

学校統合に伴う通学バスの運行について

【 検討資料 】

○岡谷市における通学バスの運行と経過

昭和 39 年、安十分校の廃止・本校（川岸小学校）への統合を機に、駒沢地区及び夏明地区の小学校 1・2 年生がバス通学開始。

現在は、対象者に通学定期券を発行し、シルキーバス川岸線（駒沢新田～西部中学校前、天白橋～西部中学校前）により通学。

○統合に伴う通学環境の変化と通学バスの必要性

現在、岡谷小学校へ通う児童のうち、統合により約 9 割の児童が、通学距離が延びる。統合後の通学距離は別添資料 1 のとおり。

統合による通学距離（時間）の延伸に伴う課題としては、

- ・児童生徒の疲労への配慮
- ・登下校時の安全確保
- ・放課後の遊びの時間や家庭学習時間の減少

などが挙げられ、その対応策としての通学バス導入は有効と考える。

○歩くことの必要性

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月 27 日 文部科学省）」によると、スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題として、

- ・徒歩時間の減少による体力の低下
- ・降車から授業への円滑な導入

を挙げている。

こうしたことから、一定程度歩くことは必要であり、通学バス導入の際には、ドア to ドアではなく、校門（自宅）から一定の距離で乗降車させることで、歩く時間（軽い運動の時間）を設けることができるとともに、脳が活性化され授業への円滑な導入が可能となる。

○通学バスの運用事例

川岸小学校：1・2 年生 2k m 以上（分校の廃止を契機に）

湖東小学校：全学年 おおよそ 3k m 以上（分校の廃止を契機に）

富士見小学校：全学年 おおよそ 3k m 以上（統合を契機に）

○遠距離通学に対する支援（諏訪管内）

諏訪市：市循環バス定期、タクシー（全学年 全額補助）

小学校 4 k m以上、中学校 6 k m以上

茅野市：通学バス（湖東小全学年）、市循環バス定期、交通費補助（全学年 一部補助）

（夏期）小学校 4 k m以上、中学校 4.5 k m以上

（冬期）小学校 3 k m以上、中学校 3.5 k m以上

下諏訪町：町循環バス定期（小学校 全額補助、中学校 半額補助）

小学校 3 k m以上、中学校 5 k m以上

富士見町：通学バス（全学年）、J R定期（全学年 全額補助）

旧（統合前）学区内児童・生徒

原 村：村循環バス定期（全学年 全額補助）、交通費補助（全学年 半額補助）

小学校 4 k m以上、中学校 5.5 k m以上

【 課 題 】

○通学バスの運用方法

あり方検討委員会の統合・分散分科会において、「岡谷市の状況を勘案すると小学生が歩いて通う範囲としては、およそ 2 k mがその範疇」、「バス通学を指定するのではなく、選択肢として設けることが望ましい」との意見あり。

近隣の市町村の状況（前述）では、全学年が対象ではあるものの通学バスを運行している地域は学校から 3 k m以上離れた地域であり、逆を捉えると、3 k mに満たない地域の児童は、全員徒歩通学。

川岸小学校での通学バス運用及び上記を踏まえ、今回の学校統合に伴う通学バスの運用は、

*対象の学年：1・2年生

*対象の地域：おおよそ 2 k m以上の月見が丘、夕日山、成田町、御倉町など（資料2参照）

*学区外就学への対応：本来、通学区域に基づき指定校へ通学することが原則であるが、今回の学校統合に伴い、新たな通学区域を定める以前から、統合先の田中小及び神明小などへの選択については保護者の意向を尊重し、柔軟に対応することとしてきたため、岡谷小学校閉校に伴う措置として学区外就学児童も対象とする。

*乗車区間：通学バス路線図（案）のとおり

○必要経費

マイクロバス運行委託（登下校）

○通学バス運行計画

いくつかの運行パターンを検討した結果、通学バス路線図（案）をベースとして関係者に示していきたい。